

ご利用者・ご家族の皆様へ

オンライン資格確認システムについてのご案内

訪問看護ステーション太陽では、2024（令和6）年7月より、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。訪問看護師が訪問時に、スマートホンでマイナンバーカードを読み取らせていただくことで、健康保険の資格確認等が行えるようになります。

<オンライン資格確認システム>

マイナンバーカードと健康保険証を紐付けすることで、マイナンバーカードを保険証として使用し、それを読み取り、資格の確認を行うシステムです。

また、ご利用者様の保険情報（診療情報、手術情報、薬剤情報、特定健診等情報）についても、訪問看護ステーションで確認ができるシステムとなります。

<オンライン資格確認システムのメリットについて>

- ・マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。
→あらかじめマイナポータルで利用の申し込みが必要です。
- ・限度額認定証の申し込みと提示が不要となります。
- ・診療情報、手術情報、薬剤情報、特定健診等情報の閲覧が可能となります。
→ご本人の同意があれば、閲覧が可能となります。かかりつけ以外の医療機関でも最新の情報が確認でき、いつでも適切かつ迅速な診療・治療が実現します。災害時、お薬手帳が手元にない場合等にとっても有用です。
- ・健康保険の資格確認が正確になります。
→保険の加入状況が確認できない場合は、お声をかけさせていただきます。

ご協力をお願いいたします。